

**オキスピコナゾールフマル酸塩に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成31年2月6日～平成31年3月7日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>許容摂取量等設定にあたり、安全係数100で除しているので一見、安全のように見えるが、薄まっていても生き物を殺すものであることに変わりない。残留農薬等は一切認めないのが国民の健康を預かるもの基本的使命のはず。</p> <p>また許容量の基準となった数字はラット、マウス、イヌ等の「ヒト」ではない動物での実験からもたらされたもの。そんな数字で使用を認められるべきではない。</p> <p>かといってヒトで実験をすべきというつもりはないが、既に多量の農薬（平成25年で800超）、添加物（平成30年7月で455）、遺伝子組換え物質（平成31年1月で食品等320、添加物40）が認められている日本でヒトを使って試験をしているのではないかと疑われる状態。特にこの殺菌剤は諸外国で認められていないもの。</p> <p>他国での登録、使用状況を教えて欲しい。諸外国ではこのような物質がどんどん抑制されていく中で、日本の数字が突出していることは、貴府でも重々ご承知のことでしょうが。</p> <p>また100の安全係数で除しているから（あるいは組み合わせが膨大になる）との理由で各種残留農薬、添加物、遺伝子</p>	<p>食品安全委員会では、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品を介した農薬の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。</p> <p>一日摂取許容量（ADI）及び急性参考用量（ARfD）の設定では、各種毒性試験で得られた無毒性量から、ヒトと毒性試験に供した動物との種差及びヒトの個人差を考慮した安全係数100を除して決めています。</p> <p>食品安全委員会は、今回設定したADI及びARfDに基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>複合影響については、現段階では国際的にも、評価手法として確立したものではなく、基礎的な検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。</p> <p>また、複数の農薬が同時に摂取された場合の人への健康影響について、FAO/WHOでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 100倍の安全係数には、複数の化合物の暴露を受けた場合に起こりうる相乗作用も考慮されている</li> <li>② 相互作用については、農薬だけで</li> </ul>

組換え品目の複合影響を検証しないのもリスクが高い。	<p>なく人が暴露する可能性のある全ての化合物についての問題であり、その組み合わせは膨大となることから、非常に低いレベルでしか存在しない残留農薬の相互作用のみを特別の懸念として取り上げる必要はない</p> <p>とされています。</p> <p>人体や環境への影響を踏まえた農薬等の禁止に関するご意見については、農林水産省、厚生労働省及び環境省へ情報提供させていただきます。</p> <p>また、農薬の登録状況等の農薬取締法に基づくリスク管理については農林水産省、食品添加物、遺伝子組換え食品等の食品衛生法に基づくリスク管理については厚生労働省にお問い合わせください。</p>
---------------------------	---

※頂いたものをそのまま掲載しています。